

(第1回)最終)契約変更の内容

契約変更年月日	令和6年12月3日
契約業者名	鹿島道路株式会社
契約業者の住所	東京都文京区後楽一丁目7番27号
工事の名称	R5国道357号荒川河口橋補修工事
工事場所	自)東京都江戸川区臨海町1丁目地先 至)東京都江東区新木場4丁目地先
工事種別	橋梁補修工事
工事概要	施工延長 L=約840m 鋼繊維補強コンクリート舗装 約4,500m ² アスファルト舗装 1式 亀裂調査(超音波探傷・磁粉探傷) 1式 鋼板設置工(あて板) 1式 伸縮装置補修 1式 支承補修 1式 塗装塗替 1式 区画線工 1式 仮設工 1式
工期(自)	令和5年7月25日
工期(至)	令和8年3月19日
変更前の契約金額	1, 193, 500, 000円(税込み)
変更金額	0円(税込み)
変更後の契約金額	1, 193, 500, 000円(税込み)
変更理由	1. 舗装工 1) き裂調査に伴い、当て板補修をするまでの間の損傷進行を抑制するため、防水シートの設置として鋼床版補修(2)を増工する。 2) 現地精査の結果、予想以上に損傷が進行していたため、当て板部仮舗装撤去(人力)として鋼床版補修(5)を数量精査(増)する。 3) 現地調査の結果、SFRC の未施工区間と施工完了区間の段差を解消するため、すり付け舗装として鋼床版補修(6)を増工する。 4) 現地精査の結果、予想以上にUリブの損傷が進行していたため、鋼板設置工を数量精査(増)する。 2. 仮設工 1) 現地精査の結果、仮区画線工を数量精査(減)する。 2) 現地精査の結果、交通管理工を数量精査(減)する。 3. 工期 工期は元設計とおりとする。